



東海ノア通信 第33号 をお届けします。

東海ノアでは、今年度も加盟事業所の皆様方との相互協力をもとに、情報の共有化を積極的に進めていきたいと考えております。東海ノア通信では、日頃の活動を紹介するとともに、協定の目的の一つでもある情報の共有化のための記事も紹介しております。

東海ノア協定に基づく活動状況は、ホームページでも紹介しています。

アドレスは、<http://tnoah.tokai-sc.jaea.go.jp/> です。

トピックス

☆活動状況

- ・ 活動推進幹事会の開催状況
- ・ 自主保安に関する協力活動
- ・ 安全教育に関する協力活動
- ・ 情報交換に関する協力活動
- ・ 緊急時に対応するための協力活動

☆加盟事業所からの事業所紹介

☆今後の活動予定

東海 NOAH :

東海村 (東海)、那珂市 (N)、大洗町 (O)、旧旭村 (A) …現銚田市、ひたちなか市 (H)

☆活動状況

活動推進幹事会の開催状況

○第43回活動推進幹事会

開催日：平成20年9月9日（火）

開催場所：原子力機構 東海研究開発センター 原子力科学研究所

主な議題：

（1）平成20年度上期実施状況

- ① 東海ノア通報連絡訓練実施結果について
- ② 茨城県通報連絡訓練実施結果について
- ③ 第1回自主保安点検協力活動の実施結果について

（2）平成20年度下期活動計画について

- ① 東海ノア通信第33号の発行について（案）
- ② 茨城県原子力総合防災訓練対応について（案）
- ③ 第19回安全協力委員会の開催について（案）
- ④ 第2回自主保安点検協力活動計画について（案）
- ⑤ 第44回東海ノア活動推進幹事会開催について（案）



自主保安に関する協力活動

協定に加盟している事業所を対象に、核燃料物質使用施設、放射性物質取扱施設等の安全担当実務者及び防火管理の担当実務者からなる専門家を派遣し、安全管理について様々な観点から確認、意見交換を行い、安全管理の向上に役立てるための活動を行っております。昨年から、実施要領を一部改正し、事業所と点検協力実施者とのテーマを絞った意見交換に重点をおいた活動を行うことで、事業所の保安管理、安全管理の向上に役立てる活動を行っていくこととなりました。実施にあたっては、事前に点検協力実施者からの質問事項を提示し、それに対する回答を作成する等の準備を経

て点検を実施しました。

○平成 20 年度第 1 回自主保安点検協力活動

今年度第 1 回目の活動は、「東京大学大学院工学系研究科原子力専攻」を対象に実施されました。点検協力活動概要を紹介いたします。

1. 実施日 : 平成 20 年 7 月 29 日 (火)

2. 点検協力実施者 :

- ・ 原子燃料工業株式会社東海事業所 荒木 勉氏
- ・ 放射線医学総合研究所放射線防護研究センター 齋藤 政敏氏
- ・ 日本原子力研究開発機構那珂核融合研究所 梅原 隆氏

3. 活動内容

- ・ 現場巡視確認
- ・ 点検シートに基づいた質疑・応答
(安全文化の醸成、施設及び核燃料、R I 等の管理状況、非常時の措置等)
- ・ 意見交換



原子力専攻の対応者（左側）と意見交換
する点検協力実施者（右側）



炉制御室で、施設の管理者から説明を受ける
点検協力実施者



高速中性子原子炉「弥生」施設の巡視を
行う点検協力実施者

安全教育に関する協力活動

○原子力機構大洗研究開発センター

7月7日（月）原子力機構大洗研究開発センターにおいて、東京農工大教授中村昌允氏による「事故と技術者の責任」と題する講演会が開催されました。

講演会は、事故原因の追究と安全確保について行われ、東海ノアからの参加者6名を含め、165名の方が参加しました。



研究成果報告会の様子

情報交換に関する協力活動

○事故トラブル情報の配信

事故・トラブル情報のうち、プレス発表されたものについて茨城県より情報の提供があり、事務局から加盟事業所へ配信しました。

① 「原電東海第二発電所の故障について」（日本原子力発電株式会社）

（平成20年8月8日茨城県発表）

原子炉隔離時冷却系の排気ラインにある逆止弁の弁体がアームから脱落していることが判明しました。

○通報訓練実施状況の配信

平成20年6月11日（水）から8月7日（木）の期間に実施された茨城県通報連絡訓練の実施状況について、事務局から各事業所へ随時配信しました。

緊急時に対応するための協力活動

○茨城県通報連絡訓練への参加協力

今年度も6月から、「原子力施設における事故・故障発生時の通報連絡訓練」が開始されました。東海ノアでは、通報連絡対象機関として毎年参加協力を行っており、東海ノアへの協力として6月18日（水）の放射線医学総合研究所 放射線防護研究センター那珂湊支所をはじめとして、7月1日（火）の三菱原子燃料（株）、7月9日の原子燃料工業（株）東海事業所、7月15日（火）の住友金属鉱山（株）エネルギー・環境事業部技術センターを対象として訓練が行われました。なお、全加盟事業所への通報訓練は第1回目の訓練時に行われ、2回目以降は通報連絡者及び東海ノア事務局での対応で行われました。加盟事業者19事業所での本通報訓練は

8月7日（木）に全て完了しました。

☆加盟事業所からの事業所紹介

大洗研究開発センターの安全活動

日本原子力研究開発機構

大洗研究開発センター

安全管理部

I はじめに

独立行政法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター（以後「センター」と記す。）では、材料試験炉（JMTR）、高速実験炉「常陽」、高温工学試験研究炉（HTTR）という3つの原子炉施設、並びに各種の照射後試験施設等を活用し、放射性廃棄物による環境への影響を低減する次世代原子力システムの実用化、原子力による水素社会の実現に貢献する研究開発を進めています。さらに、世界でも有数の照射試験の拠点として、燃料や材料の研究開発を行うとともに、産業利用の拡大、施設の外部利用も進めています。

このように、様々な型式の原子炉施設、核燃料物質取扱施設、放射性物質（RI）取扱施設、及びナトリウム等を取り扱う危険物施設等を管理する中で安全活動を展開しています。

II 安全衛生に関する主な活動

1. 活動概要

センターにおける安全衛生活動は、原子力機構の定めた安全衛生管理規程に基づき定められたセンターの安全衛生管理規則に従って実施しています。安全衛生管理に関する具体的な活動は、安全衛生管理規則に基づき所長が年度毎に安全衛生活動基本方針及び基本方針に基づき策定する実施計画に従って実施しています。

各部は、策定した実施計画に基づき、四半期毎に実施状況（達成度）を確認するとともに、半期毎に所長に実施状況（達成度）を報告することとしています。センターは、年度末に安全衛生活動基本方針に基づく実施状況、1年間に発生した事故・トラブル及び不適合事項、センターを取り巻く内外部情勢を勘案して次年度の方針及び実施計画の策定に反映します。このように、安全衛生活動の計画、実施、評価、改善（P

DCA)を展開し安全衛生活動の向上に努めています。

特に原子炉施設、核燃料物質使用施設及び廃棄物管理施設では、保安規定に品質保証活動を定めており、この活動の中で業務のPDCAを展開し保安活動の向上に努めています。

センターの安全衛生活動には請負事業者の協力が必要不可欠です。労働安全衛生法に基づき設置した安全衛生協議会、並びにセンター構内で請負作業を実施している事業者及びセンターが相互に協力して災害の発生を防止し快適で安全な作業環境の形成を推進することを目的に設立した安全推進協議会の間を通じて、安全衛生活動を推進しています。

2. 具体的な活動

職員及び年間で請負作業を行う者（以下「従業員」と記す。）を含め、センターで働く者の安全意識及び安全に関する感受性を向上するため、様々な安全活動を実施しています。

その一つとして、作業の計画段階で危険の要因を的確に把握、改善措置を図るリスクアセスメントを実施しています。このリスクアセスメントの特徴として、作業への災害の他に、放射線被ばくの観点及び施設・環境への影響に関するリスクの評価も含めて実施しています。また、作業を請負わせる場合は当該請負事業者が自らリスクアセスメントを実施し、その結果を担当課室が確認する等の特徴を有しています。さらに、作業を実施する場合は、作業前にTBM・KYを行い危険予知ボードに危険のポイントを記載する等、リスクアセスメントとKYを組み合わせ、作業のリスク低減に努めています。



この他、請負事業者が作業を行う場合は、あらかじめセンター独自の教育を受講しテストに合格した者を認定する「作業責任者認定制度」を運用し安全確保に努めています。

日常の安全活動として、不安全状態、不安全行動の改善及び防火等の視点から所長、部長、課長による安全パトロール及び高圧ガスや危険物を対象とした保安パトロール

等を定期的に実施し、作業環境等の改善に努めています。

また、事故・トラブル及び不適合事項の未然防止を目的に、センター内外で発生した事故・トラブル及び不適合事項について予防処置の観点から適宜水平展開を実施しています。

5月の原子力エネルギー安全月間及び6月から7月第1週にかけての安全週間準備期間及び安全週間では、安全標語や安全ポスターの募集、安全大会を開催し所長訓示・安全標語等優秀作品の表彰、所幹部及び部長等による安全一斉パトロール及び安全講演会等の行事を行い、従業員の安全意識の向上に努めています。また、10月の衛生週間では、衛生パトロールや衛生講演会を開催し、従業員の健康や衛生に対する意識の向上に努めています。なお、平成20年の中央労働災害防止協会の安全衛生年間標語や平成20年度原子力エネルギー安全月間標語の最優秀作品にセンターの従業員が入選しました。

この他、法令やセンターの規則に基づく教育はもちろんのこと、リスクアセスメント発表会及び優良企業の見学等、様々な教育の場を通じて安全意識の向上に努めています。



平成 20 年度安全講演会

Ⅲ 危機管理に関する主な活動

事故・故障及び災害に備え、センターでは職員等を対象にして毎年2回の総合訓練を実施する他、茨城県や文科省等の実施する訓練に参加協力しています。特に、平成19年度の茨城県原子力総合防災訓練では、高速実験炉「常陽」を発災施設として、原子炉の全冷却機能の喪失、ナトリウム漏えい火災の発生、被ばくを伴う負傷者の発生等を想定の他、新潟県中越沖地震を踏まえ、事業者と関連機関との連携した防災対応能力の向上を図ることを目的に、大洗町消防本部や鹿行広域消防本部、東海ノア協力協定に基づく関係機関から消防車の出動要請を行う等、大規模な消防活動に対する実動訓練を実施しました。

また、センターの総合訓練においても、地



平成 19 年度茨城県原子力総合防災訓練

震による複合災害を想定し、一般通信回線の輻輳による代替え通信機能の確認や消火設備損傷による緊急時消防水利確保等、複合災害時における緊急時対応の訓練を実施し、円滑、かつ迅速な事故・故障及び災害対応が遂行できるよう職員等が一丸となって、訓練等を継続して実施しています。

IV まとめ

センターの安全活動は、平成17年10月の2法人統合によるセンター発足後、段階的に統合を進めてきており、現在では概ね一つの仕組みで運用しています。今後もセンターの安全活動がより充実した活動となるよう取り組むとともに、保安規定に基づく品質保証活動とあわせてPDCAを展開し安全活動の改善を進め安全意識の向上に努めていきたいと考えています。

☆今後の活動予定

- ・ 茨城県原子力総合防災訓練・・・・・・・・・・・・・・・・ 9月30日
- ・ 第19回安全協力委員会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・ 10月
- ・ 第2回自主保安に係る点検協力活動・・・・・・・・・・・・ 11月
- ・ 東海ノア総合訓練・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12月
- ・ 第44回活動推進幹事会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12月

編集後記

東海ノアの活動につきましては、加盟事業所の皆様よりご理解・ご協力をいただき日頃より感謝しております。

事務局では、7月1日より根本の後任として河野が着任、業務を担当しております。

今後さらに活動の推進を図っていききたいと考えておりますので、ご意見、ご要望等がございましたら、事務局までお寄せください。



東海ノア通信

記事の中で、「日本原子力研究開発機構」は「原子力機構」と略称で記載しております。